

議会を傍聴してみませんか!?



本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。お気軽にお越しください。



豆辞典

予算として議会の議決を経て、これによって契約の締結ができるものとされている。

(議員必携より抜粋)

債務負担行為

市町村が支出する経費は、原則として、歳出予算に計上して支出することになるが、中には、その経費の性質上、支出予定やその額が不確定であるとか、翌年度以降にわたるとか、債務保証や損失補償のように将来の事態によってはじめて支出の義務を生じるという経費もあって、必ずしも歳出予算に計上できない経費もある。そこで、市町村が債務を負担する行為を行う場合には、歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除き債務負担行為として、事項、期間、限度額を明示した

お知らせ

平成22年 第2回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第2回定例会は、6月1日(火)から開会予定となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。

問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

誰かがゴミを拾ってくれるだろう。私たちは、そのような思いをしながら、感謝をしたり、失望したり、気にも留めなかったりと時の都合に合わせ、自分ひとりだけの力を卑屈に思いたくなるものではない。その状況が捨てられたゴミではなくて、税を公のために充てることとすれば、みなさんの思いはさまざまなことでしょう。税を公のために充てるということは、その税に関わるみなさんに対し、公のために実行されるまでの間、可能な限り最善の方法を論議して最大の公約を確認することが議会の仕事です。しかし、その方法を原案として作る仕事は、首長(市長)の責任であります。その責任は、恐れ多くもゴミが落ちていくことは比べものになりませんが、その様々な地域ごとのゴミを拾うことは首長の責任でもあり、これまでのゴミ拾いの仕事を正しく評価することもみなさんの役割であります。先ずゴミを拾うという思いは、首長の原点であります。ゴミは無くなることはありませんが、努力によって少なくなることは可能です。ゴミが少なくなれば、価値あるものを創ることができましょう。これまでのゴミの量は評価され難いことでもあります。

議会だより編集委員 古橋智樹